



令和6年9月2日
南葛西第二小学校
保健室

9月の保健目標：けがに気を付けましょう

夏休みも終わり9月がスタートしました。少しずつ夏休みモードから学校モードに切り替えられましたか？
これからの時期、運動会練習も少しずつ始まります。
けがなく元気に取り組めるように、はやね・はやおき・朝ごはんを心がけて過ごしましょう。



運動前にチェック！

ケガを防ごう！

爪は切っていますか？
爪が長いと自分や人をひっかいてケガをさせる危険があります。



朝食は食べましたか？
体や脳がエネルギー不足だと思ったように動けません。



靴のサイズは合っていますか？
脱げたり、靴ずれしたりするなどケガの可能性もあります。



前日はよく寝ましたか？
寝不足だと判断力が落ちてケガをしやすくなります。



準備運動はしましたか？
急に体を動かすとケガをしやすくなります。



2学期のフッ化物洗口について

9月3日（火）から行います。コップを忘れないようご準備ください。

感染症治癒証明書について

受診した際に、主治医に書いていただく必要があります。感染症治癒証明書は、登校が許可されたという証明となりますので、主治医に必ず確認をしてください。感染症治癒証明書は**2種類**あります。

①季節性インフルエンザ診断報告書・登校報告書

季節性インフルエンザ診断報告書・登校（園）報告書

保護者様 江戸川区立

お子さまが感染性の病気になる場合は、完全になおしてから登校しましょう。
ご参考までに学校保健安全法に定められたものを付記いたします。出席停止の期間については、以下のとおりです。登校（園）する際は、下記診断報告書に主治医の証明をいただいた上で、登校（園）報告書を記入し、提出をお願いいたします。

病名	出席停止の期間
インフルエンザ	発症した後5日をすぎ、かつ、解熱した後2日をすぎるまで

※ 幼児の場合、発症した後5日をすぎ、かつ、解熱した後3日をすぎるまで。

季節性インフルエンザ診断報告書

②その他感染症

お知らせ<感染症>

保護者様 江戸川区立

お子さまが感染性の病気になる場合は、完全になおしてから登校しましょう。
ご参考までに学校保健安全法に定められたものを付記いたします。出席停止の期間については、以下のとおりです。
なお、医師により感染のおそれがないと認められたときはこの限りではありません。
登校するときに下記証明書をお持ちください。

病名	出席停止の期間
1. 百日咳	特有の咳がなくなるまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終わるまで
2. 麻疹（はしか）	解熱した後、3日をすぎるまで
3. 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺のはれが確認できた後5日をすぎ、かつ、全身状態がよくなるまで
4. 風しん（三日ばしか）	発疹が消えるまで

※学校HPからダウンロードできますので、ご活用ください。

2学期の発育測定のお知らせ

9月 4日（水）	1年生	5日（木）	2年生
6日（金）	3年生	9日（月）	4年生
10日（火）	5年生	12日（木）	6年生

※計測時の髪型や、体操着忘れにご注意ください。

